

第1章

「次世代育成支援佐世保市行動計画（後期行動計画）」 の基本的な考え方



目 次

第1章 「次世代育成支援佐世保市行動計画（後期行動計画）」の基本的な考え方

．． 1～5

1	計画策定の背景と趣旨	．．．．．	1
2	計画の名称	．．．．．	1
3	計画の位置づけと期間	．．．．．	1
4	佐世保市の子どもと子育てを取り巻く現状と課題	．．．．．	2
5	佐世保市のこれまでの取組み	．．．．．	2
6	佐世保市の少子化に対する意識	．．．．．	3
7	国のこれまでの取組み	．．．．．	4
8	計画の策定体制	．．．．．	5
9	計画の推進	．．．．．	5

第1章 「次世代育成支援佐世保市行動計画（後期行動計画）」 の基本的な考え方

1 計画策定の背景と趣旨

急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。この法律は、平成17年度から10年間の時限立法ではありますが、この法律の施行により、全ての市町村及び都道府県は、地域における子育て支援や教育環境の整備、仕事と家庭の両立など、幅広い観点からの施策を盛り込んだ、平成17年度から5年を1期とする「地域行動計画」の策定が義務付けられました。

本市は、全国の自治体のモデルとなるよう「先行策定市町村（全国53自治体）」の一つとして、1年前倒しで平成16年3月に「次世代育成支援 佐世保市行動計画（前期行動計画）」を策定し、子どもと子育てに関して重点的に推進すべき施策に取り組んできました。

この計画が平成21年度末に計画期間終了を迎えることを受け、前期行動計画を基に取り組んできた施策の検証を行いました。後期行動計画の策定にあたっては、前期行動計画の内容を見直すとともに、前期計画策定後の子どもや子育て家庭を取り巻く情勢の変化を見極め、内容を検討しました。また、子どもが尊重され、幸せに育つとともに、子どもが誇りを持つことのできるまちとなることを目指して制定された「佐世保市子ども育成条例」を踏まえ、必要な施策を盛り込んだ「次世代育成支援 佐世保市行動計画（後期行動計画）」を策定しました。

2 計画の名称

本計画の名称は「次世代育成支援 佐世保市行動計画（後期行動計画）」とします。

また、子育て中の方や子育て関係者など、多くの市民の方々に親しみを持っていただくため、「させほっ子未来プラン」を計画の愛称とします。

3 計画の位置づけと期間

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に定める「市町村行動計画」であり、本市におけるまちづくりの指針となる「第6次佐世保市総合計画（ひと・まち育む元気プラン）」と整合性を図りました。

また、本計画は、平成22年度から平成26年度までの5か年計画とします。

4 佐世保市の子どもと子育てを取り巻く現状と課題

全国的な少子化傾向のなか、本市においても例外ではなく、一人の女性が一生の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数を示す合計特殊出生率は、平成20年において1.62(全国平均1.37、長崎県平均1.50)で、全国平均や長崎県平均を上回っているものの、人口置換水準を下回る状況となっています。

少子化の進行に伴う子どもと子育てを取り巻く環境の変化は、子どもの健全な成長と子育て家庭に対して大きな影響を与えており、数々の課題が山積していると言えます。特に、地域のつながりの希薄化により子どもが健全に育まれる環境が崩れつつあること、女性の社会進出や労働形態の多様化により保育ニーズが多様化していること、核家族化による育児力の低下、児童虐待の顕在化、思春期の問題などについては、緊急に対応すべき課題といえます。

5 佐世保市のこれまでの取り組み

○エンゼルプランの策定及び「少子化対応推進全国フォーラム」の開催

本市は、子どもや子育てを取り巻く課題に対応するために、平成10年3月に「佐世保市エンゼルプラン」、平成14年3月に「佐世保市エンゼルプラン第2次計画」を策定し、様々な子育て支援施策に取り組んできました。

また、家庭や子育てに夢と希望を持てる社会の実現の一歩として、平成15年1月に「第2回少子化対応推進全国フォーラム in 佐世保」を開催し、少子化問題に対する意識啓発と子育て環境向上のための気運の醸成に努めてきました。

○佐世保市子ども育成条例の制定

「佐世保市の教育を考える市民会議」から、地域社会が一体となって子どもの育成に主体的にかかわる決意を宣言することを目的とした条例の制定について提言を受け、平成16年2月に「子ども育成条例(仮称)検討会議」を設置しました。平成17年3月に検討会議から条例概要案について答申を受け、さらにワークショップやパブリック・コメントを実施することで市民の意見を伺うなど議論を深め、平成18年6月に「佐世保市子ども育成条例」を制定しました。

本条例は、次代を担う子どもの育成について、子どもが尊重され、優しさやたくましさや人を愛し、郷土や国を愛するという基本理念のもと、保護者、学校、地域など大人の役割や市の子どもの関する基本的な施策のほか、子どもの思いや考えを市政等に反映するための取り組みを行うことなどを規定しています。

○子ども未来部の発足

就学前の子どもを一体的に支援していくことを目的とし、平成20年4月に「子ども未来部」が発足しました。このことにより、保育所や幼稚園などを一元的に所管するとともに、子育て支援や少子化対策など子どもに関する施策を総合的に推進していく体制を整えました。

6 佐世保市民の少子化に対する意識

平成20年度に実施した「佐世保市の少子化に関するアンケート調査」によると、少子化の原因に関する意識として、「養育費や教育費が高く、子どもを育てるのにお金がかかるから」という経済的理由が最も高くなっています。また、少子化を防ぐためには「行政の経済支援（教育費・生活費等）」が必要だという意見が最も多く、次いで、「子育て支援（施設・制度）の強化」、「子育てに対する会社の理解（産休・育休・看護休暇等）」が上位を占めています。経済的支援を求める傾向は、前回（平成15年度実施）の調査と同様です。

また、「子どもをほしい（すでに子どもがいる方は、もう一人ほしい）」と思っているが、実際に子どもをつくることを躊躇する理由としては、「経済的に難しい」ことが最も高くなっています。その対策として「行政の経済支援」が必要だと考える人が最も多く、その具体的内容として、「子どもの医療費の補助・無料化」、「児童手当の増額」、「教育費の軽減」などが挙げられます。

「子どもを産むために必要なもの」として、「行政の経済支援（63.3%）」以外には、「子育て支援（51.0%）」、「子育て・家事に対する家族・夫婦間の協力・理解（愛情）（44.6%）」、「会社の理解（産休・育休・看護休暇等）（41.2%）」が多く求められています。

子どもを産むことは、個人の自由ですが、「子どもを産みたい」と考える人が「子どもを産むやすい環境をつくる」ために、行政として適切な支援を行う必要があります。従来の保育関係施策を中心とした様々な「子育て支援」を充実させるとともに、「子育て・家事に対する理解」を進めるために、家庭だけでなく地域で子どもや子育てを支えるという意識の高揚を図る必要があります。さらに、「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」の推進など、「企業の子育てに対する理解」を促進するため、企業に対する働きかけを更に推進していくことが重要です。

「少子化・育児」についての自由意見としては、医療費の助成や保育料など「経済的支援に関すること」や「育児休業、子育てに対する職場の理解や優遇措置に関すること」、「遊び場（公園・施設等）」に関することが多く出されています。また、「子育ての素

晴らしさ」や「子どもを大切に思う」ことについても意見が出されている一方、「親（保護者）が子育ての基本である」という意見もあります。行政が地域や企業等と一体となって様々な子育て支援を行うことは重要ですが、子どもにとって親（保護者）は最も重要な存在であり、そのことを踏まえて適切な支援を行っていくことが必要です。

7 国のこれまでの取組み

平成14年1月に公表された「日本の将来推計人口」において、少子化の主たる要因として晩婚化・未婚化に加え、「結婚した夫婦の出生力そのものの低下」という新たな傾向が認められ、少子化がより一層進行するとの見通しがなされました。そのため、平成14年9月に厚生労働省においてまとめられた「少子化対策プラスワン」では、従来の保育施策など「子育てと仕事の両立支援」に加え、「男性を含めた働き方の見直し」、「地域における子育て支援」、「社会保障における次世代支援」、「子どもの社会性の向上や自立の促進」という4つの柱に沿って、社会全体が一体となって総合的な取組を進めることとされました。家庭や地域の子育て力の低下に対応して、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。

平成16年6月に少子化の流れを変えるための総合的な施策展開の指針として、4つの重点課題などを定めた「少子化社会対策大綱」を閣議決定し、さらにその効果的な推進を図るため、具体的な実施計画である「子ども・子育て応援プラン」が同年12月に決定され、平成21年度までに講ずる具体的な施策内容と目標が掲げられました。

平成17年に我が国は、明治32年に人口動態の統計をとり始めて以来、初めて総人口が減少に転じ、出生数106万人、合計特殊出生率1.26と、いずれも過去最低を記録しました。こうした予想以上の少子化の進行に対応するため、平成18年6月に「新しい少子化対策」を決定し、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図るため、「社会全体の意識改革」と「子どもと家族を大切に作る観点からの施策の拡充」という2点を重視した具体的な施策が掲げられました。

平成19年12月には、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略、「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が決定されました。特に、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略では、人口減少とりわけ労働力人口の急速な減少に対応し、経済社会の持続的な発展を図るには、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消という点に戦略的な対応が必要だと認識され、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現」とともに、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」（「親の就労と子どもの育

成の両立」と「家庭における子育て」を包括的に支援する仕組み）を「車の両輪」として、同時並行的に取り組んでいくことが必要だとされました。

平成20年7月には、「将来に希望を持って安心して働き、安心して子どもを産み育てられること」、「病気になっても安心して医療を受けられること」など、国民の「安心」につながる国民の目線に立ったきめ細かな社会保障の方策を検討し、「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」をとりまとめました。

国においては、次世代の社会を担う子どもが健やかに育つために、「子育て・教育」を重点課題として位置付けており、今後も「子ども手当の創設」や「高校の実質無償化」など、様々な施策展開を予定しております。

8 計画の策定体制

○子育て専門部会の設置

本計画の策定にあたり、学識経験者や子育て支援団体、医療関係、企業関係、子育て中の保護者など、様々な視点から幅広くご意見を伺い、計画策定を行うために、「佐世保市保健・医療・福祉審議会」の専門部会である「子育て専門部会」を設置し、審議を重ねていただきました。

○少子化に関するアンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、少子化や子育て支援に対する市民の意識を把握し、計画策定の参考とするため、「佐世保市の少子化に関するアンケート調査」を実施しました。

9 計画の推進

計画推進にあたっては、必要な財源の確保に努め推進するとともに、行政や児童福祉施設、教育関係施設だけでなく、子育て関係機関や団体、企業など市民全体の協働により行います。

なお、策定にあたっては「次世代育成支援対策推進法」の趣旨を踏まえ、進捗の状況が容易に把握できるよう、個別の施策について可能な限り目標を定めています。

「次世代育成支援佐世保市行動計画（後期行動計画）」の推進については、数値目標はその達成状況を、施策についてはその具体的な評価を行うなど、定期的に計画の進捗管理を行います。